



熊本県公報

第11934号

平成22年8月17日(火)

(毎週 火・金発行)

目 次

○保安林の指定に関する予定	(森林保全課)	1
○都市計画法による開発行為工事完了公告	(建築課)	1
○県営土地改良事業計画の変更	(農村計画・技術管理課)	2
○道路の位置指定の公告	(建築課)	2
○道路の位置指定の公告	(〃)	2
○道路の位置指定の公告	(〃)	2
○公共測量の終了	(監理課)	2
○基本測量の実施	(〃)	3
○平成22年6月25日熊本県人事委員会規則第22号(熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則)中	(人事委員会)	3

告 示

熊本県告示第818号

次の森林を保安林予定森林にするので、森林法(昭和26年法律第249号)第30条の2の規定により告示する。
平成22年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県天草市宮地岳町字中講平3665番、字塔ノ石3671番1、字下田3851番1、字小窪3902番、字鳶ノ巣3981番1、3993番1、字向田4015番、字地藏ノ前4052番4、4059番
- 2 指定の目的 水源のかん養
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐に係る伐採種は、定めない。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を熊本県農林水産部森林保全課及び熊本県天草地域振興局並びに天草市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公 告

熊本県公告第466号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。
平成22年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
上益城郡益城町大字小谷字高遊1600番4及び同1600番5
8,588.75平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市若葉一丁目35番1号
株式会社管乃屋ミート

熊本県公告第467号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定に基づき、県営羊角湾周辺二期地区（深海前田工区）土地改良事業（区画整理）の計画を変更したので、同条第6項において準用する同法第87条第5項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のように縦覧に供する。

この土地改良事業計画につき異議のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に異議申立てをすることができる。

平成22年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 縦覧に供する書類
変更後の県営羊角湾周辺二期地区（深海前田工区）土地改良事業（区画整理）計画書の写し
- 2 縦覧期間
平成22年8月18日から平成22年9月14日まで
- 3 縦覧場所
天草市役所

熊本県公告第468号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 阿蘇郡西原村大字鳥子2636番地
- 2 築造者の氏名 日置和彦
- 3 道路の位置 菊池郡大津町大字引水字古荘谷864番11、同865番9及び里道の一部
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 40.18メートル
- 6 指定年月日 平成22年8月2日
- 7 指定番号 熊本県指令菊池景建第57号

熊本県公告第469号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 山鹿市保多田41番地の1
- 2 築造者の氏名 株式会社藤本建設
- 3 道路の位置 山鹿市山鹿字亀の甲546番1
- 4 道路の幅員 4.00メートル
- 5 道路の延長 34.90メートル
- 6 指定年月日 平成22年8月4日
- 7 指定番号 熊本県指令鹿本技管第7号

熊本県公告第470号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

平成22年8月17日

熊本県知事 蒲島郁夫

- 1 築造者の住所 上益城郡甲佐町早川1760-4
- 2 築造者の氏名 親和技研有限会社
- 3 道路の位置 上益城郡御船町大字辺田見字村下223番2、同223番4、同223番5、同224番2、同224番3、同249番2、同250番2、同250番4、同250番11、同266番2並びに里道及び水路の一部
- 4 道路の幅員 6.00メートルから6.05メートルまで
- 5 道路の延長 136.74メートル
- 6 指定年月日 平成22年7月28日
- 7 指定番号 熊本県指令上益城景建第17号

熊本県公告第471号

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により益城町長から次のとおり公共測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。

平成22年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量（下水道平面図作成）	平成22年2月4日から 平成22年6月30日まで	上益城郡益城町津森地内

熊本県公告第472号

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第1項の規定により国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があったので、同条第3項の規定により公告する。
平成22年8月17日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
基本測量（基準点測量）	平成22年9月10日から 平成23年3月1日まで	菊池市、阿蘇市、阿蘇郡南小国町、上益城郡御船町、八代郡氷川町、球磨郡五木村

正 誤

平成22年6月25日熊本県人事委員会規則第22号（熊本県職員の勤務時間、休暇等に関する規則の一部を改正する規則）中に誤りがあったので、次のとおり訂正する。

ページ	行	正	誤
12	35	除く。）」と」	除く。）」と」